



茨労基発 0127 第 1 号の 2  
令和 3 年 1 月 27 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
茨城県支部長 殿

茨城労働局労働基準部長



陸上貨物の荷役作業における労働災害防止に向けた荷主等の取組について

平素より労働安全衛生行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
標記につきましては、既に令和 3 年 1 月 18 日付け基安安発 0118 第 1 号をもって、  
厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長から別添のとおり各団体の長あてに周知を  
お願いしているところですが、改めて本職からも送付します。

つきましては、貴団体におかれましても、本通達に基づく労働災害防止対策の推進  
について、会員事業場等に対する周知方、特段の御配意を賜りますよう、よろしくお  
願いいたします。

なお、本職から別記団体の長あて同じ趣旨の依頼をしている旨、申し添えます。

## 別記団体

一般社団法人 茨城労働基準協会連合会

建設業労働災害防止協会茨城県支部

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 茨城県支部

林業・木材製造業労働災害防止協会 茨城県支部

港湾貨物運送事業労働災害防止協会 千葉総支部 鹿島支部

港湾貨物運送事業労働災害防止協会 東京総支部 日立支部

茨城県中小企業団体中央会

茨城県商工会議所連合会

茨城県商工会連合会

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会 茨城支部

独立行政法人 労働者健康安全機構 茨城産業保健総合支援センター

公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 茨城県支部

別記団体の長 殿

厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課長

陸上貨物の荷役作業における労働災害防止に向けた荷主等の取組について

平素より、労働安全衛生行政の推進につきましては、格段の御理解・御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和元年の陸上貨物運送事業における死傷災害（休業 4 日以上労働災害をいう。以下同じ。）は 15,382 件、死傷年千人率（労働者 1,000 人当たりの年間死傷災害件数をもって、死傷災害発生の頻度を表したものの。）は 8.55（全業種平均 2.22）で、就業者数が多い主な業種の中でも突出して高い水準にあり、憂慮すべき状況が続いています。また、令和 2 年の死傷災害（12 月速報）においても、前年同月比 2.2% の増加傾向を示しているところです。

今般、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、宅配便等の需要が急増する中、社会インフラとしての物流を維持しつつ、トラックドライバーの働き方改革を進める観点からも、労働者が安心して安全に働き続けられる職場環境の整備が求められております。特に、陸上貨物運送事業における死傷災害の約 7 割を占めている荷役作業場所での死傷災害への対応が急務であり、労働災害防止のためには荷主、配送先、元請事業者等の皆様の御協力が不可欠です。

つきましては、荷役作業場所における安全確保のため、荷役場所の施設・設備の改善に取り組むこと、荷役作業等について書面契約化を進めること等について、貴団体傘下の会員事業者等に対して別添リーフレットの配布等により周知いただくとともに、貴団体としてもより一層の安全対策の推進に取り組んで頂きますよう、お願い申し上げます。

（別添）

リーフレット「荷役作業の安全確保が急務です！」

（参考リンク）

厚生労働省「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン（平成 25 年 3 月）」

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyokuanzeniseibu/170807.pdf>

荷役災害防止設備等の事例集（陸上貨物運送事業労働災害防止協会（平成 26・27 年度委託事業））

[http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2018/06/H26\\_niyaku\\_jireisyu.pdf](http://rikusai.or.jp/wp-content/uploads/2018/06/H26_niyaku_jireisyu.pdf)

陸上貨物運送事業における労働災害防止対策好事例集（亀戸労働基準監督署（令和元年））

<https://isite.mhlw.go.jp/tokyo-roudoukyoku/content/contents/000583798.pdf>

荷主等における荷役災害防止対策の好事例（平成 27 年度厚生労働省委託事業）

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11300000-Roudoukijunkyokuanzeniseibu/0000123262.pdf>

(別記)

- ・陸上貨物運送事業労働災害防止協会 会長
- ・中央労働災害防止協会 会長
- ・建設業労働災害防止協会 会長
- ・林業・木材製造業労働災害防止協会 会長
- ・港湾貨物運送事業労働災害防止協会 会長
- ・全国中小企業団体中央会 会長

# 荷役作業の安全確保が急務です！

陸上貨物運送事業における労働災害が高止まりしています。  
新型コロナウイルス感染症拡大により配達需要の増加が見込まれる今、  
一人ひとりが安全に安心して働けるよう、安全対策に取り組みましょう！

## 陸上貨物運送事業における労働災害の傾向

### 災害は増加傾向

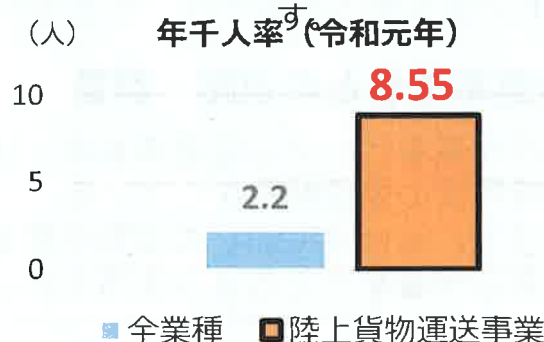
毎年約15,000人が被災しています。



出典：労働者死傷病報告(休業4日以上)、死亡災害報告  
R2は12月速報の対前年比からの年間推定値

### 発生率が他業種の4倍

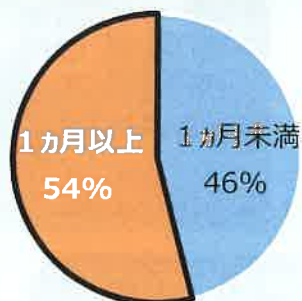
働く人1,000人あたりの死傷者数は8.55人で、  
全産業平均2.2人と比較しても高い数値で



### 半数が休業1か月以上

荷役作業中の墜落(転落)など、  
重篤な災害が多く発生しています。

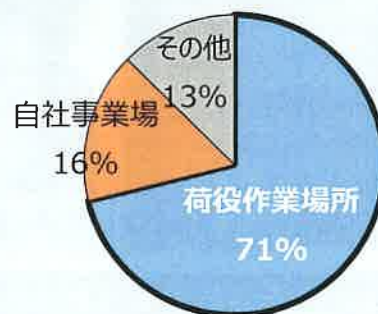
休業見込み日数(令和2年12月速報)



### 7割が荷役作業で発生

毎年約10,000件の災害が  
荷役作業場所で発生しています。

災害発生場所(H28)



災害防止のためには、  
荷主、配送先、元請事業者等の皆様の取組が不可欠です！

➡ 安全対策ができているか裏面のチェックリストで確認

# 荷役作業の安全対策チェックリスト

(「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」より)



## ① 貴社の荷役場所を安全な状態に

- 荷の積卸しや運搬機械、用具等を使用するための十分な広さを確保している
- 十分な明るさで作業している
- 着時刻の分散など混雑緩和の工夫をしている
- 荷や資機材の整理整頓をしている
- 風や雨が当たらない場所で作業している

## ② 墜落、転倒、腰痛等の対策

- 墜落や転落を防ぐ対策をしている  
(手すりやステップ、墜落制止用器具取付設備(親綱等)の設置等)
- つまづきやすい、滑りやすい場所の対策をしている  
(床の段差・凹凸の解消、床面の防滑、防滑靴の使用等)
- 人力で荷を扱う作業では、できるだけ機械・道具を使用している

## ③ 陸運事業者との連絡・調整

- 荷役作業を行わせる陸運事業者には、事前に作業内容を通知している
- 荷役作業の書面契約をしている
- 配送先における荷卸しの役割分担を安全作業連絡書等で明確にしている
- 安全な作業を行えるよう余裕を持った着時刻を設定している

# 現場で取り組まれている好事例

(「陸上貨物運送事業における労働災害防止対策好事例集(亀戸労働基準監督署)」より)



墜落・転落防止：昇降台の導入



墜落・転落防止：三点支持の徹底

腰痛・転倒防止：準備体操の実施



# 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト



長時間労働の解消等のためには、荷主の理解と協力が必要です。

※トラック運送事業者の法令違反行為に荷主の関与が判明すると荷主勧告を発動し、「荷主名」及び「事案の概要」が公表されます。



詳細は国土交通省リーフレットを参照⇒

<https://www.mlit.go.jp/common/001296713.pdf>

## ※違反原因行為の例

荷役手続中の信頼的な発生



特定の積込による積込時の  
荷役手続中の信頼的な発生  
⇒過労運転防止義務違反  
を招くおそれ

非合理的な到着時刻の設定



適切な運行時間(休憩)に合わない  
到着時刻の設定  
⇒最高速度違反を招く  
おそれ

正確な積込となるような依頼



積込み前等に  
貨物重を測りすぎの指示  
⇒過積載運行を招くおそれ



表1 茨城県内の労働災害発生状況(令和2年)

(令和2年12月末速報値)

業種別	死傷者数(休業4日以上)		死亡者数		増減	
	R1年 1月~12月	R2年 1月~12月	R1年 1月~12月	R2年 1月~12月	死傷(%)	死亡(%)
計	2,622	2,815	24	18	193 (7.4)	-6 (-25.0)
製造業	783	755	11	2	-28 (-3.6)	-9 (-81.8)
食料品	243	251	3	0	8 (3.3)	-3 (-100.0)
化学	80	93	0	0	13 (16.3)	0 (0.0)
金属製品	130	106	0	1	-24 (-18.5)	1 (0.0)
建設業	274	272	8	4	-2 (-0.7)	-4 (-50.0)
土木	63	66	2	2	3 (4.8)	0 (0.0)
建築	138	146	3	1	8 (5.8)	-2 (-66.7)
その他	73	60	3	1	-13 (-17.8)	-2 (-66.7)
運輸交通業	320	368	2	0	48 (15.0)	-2 (-100.0)
道路貨物運送業	298	340	2	0	42 (14.1)	-2 (-100.0)
貨物取扱業	36	44	0	1	8 (22.2)	1 (0.0)
陸上貨物取扱業	34	42	0	1	8 (23.5)	1 (0.0)
農林業	39	72	0	1	33 (84.6)	1 (0.0)
畜産水産業	122	133	0	1	11 (9.0)	1 (0.0)
商業	360	411	2	2	51 (14.2)	0 (0.0)
小売業	261	310	1	2	49 (18.8)	1 (100.0)
社会福祉施設	145	208	0	1	63 (43.4)	1 (0.0)
飲食店	89	75	0	0	-14 (-15.7)	0 (0.0)
その他	454	477	1	6	23 (5.1)	5 (500.0)

表2 全国の労働災害発生状況(令和2年)

(令和2年12月末速報値)

業種別	死傷者数(休業4日以上)		死亡者数		増減	
	R1年 1月~12月	R2年 1月~12月	R1年 1月~12月	R2年 1月~12月	死傷(%)	死亡(%)
計	112,219	114,669	762	719	2,450 (2.2)	-43 (-5.6)
製造業	24,394	23,281	130	119	-1,113 (-4.6)	-11 (-8.5)
食料品	7,199	7,239	14	12	40 (0.6)	-2 (-14.3)
化学	1,852	1,793	10	9	-59 (-3.2)	-1 (-10.0)
金属製品	3,801	3,434	18	14	-367 (-9.7)	-4 (-22.2)
建設業	13,813	13,684	238	236	-129 (-0.9)	-2 (-0.8)
土木	3,512	3,659	85	93	147 (4.2)	8 (9.4)
建築	7,634	7,460	103	98	-174 (-2.3)	-5 (-4.9)
その他	2,667	2,565	50	45	-102 (-3.8)	-5 (-10.0)
運輸交通業	15,425	15,294	93	80	-131 (-0.8)	-13 (-14.0)
道路貨物運送業	12,634	12,885	80	70	251 (2.0)	-10 (-12.5)
貨物取扱業	1,725	1,818	12	12	93 (5.4)	0 (0.0)
陸上貨物取扱業	1,363	1,513	5	8	150 (11.0)	3 (60.0)
農林業	2,447	2,594	43	51	147 (6.0)	8 (18.6)
畜産水産業	1,399	1,509	13	16	110 (7.9)	3 (23.1)
商業	17,132	17,795	65	65	663 (3.9)	0 (0.0)
小売業	12,927	13,555	40	45	628 (4.9)	5 (12.5)
社会福祉施設	8,577	10,484	5	7	1,907 (22.2)	2 (40.0)
飲食店	4,430	4,321	2	4	-109 (-2.5)	2 (100.0)
その他	22,877	23,889	161	129	1,012 (4.4)	-32 (-19.9)





## 令和 2 年 死亡災害事例

発生月 時間帯	職 種 年齢 経験年数	事業の種類	事故の型	災害の概要
			起因物	
墜落・転落災害				
2月 7～8時	貨物自動車 運転者 50歳代 11年	道路貨物 運送業	墜落・転落	納品先の工場において、積載型トラッククレーンの荷台に積んできたガスボンベ（直径0.8m、長さ1.6m）にワイヤーロープを掛けて一人で荷下ろし作業中、荷台のガスボンベの上（高さ約1.7m）から地面に転落し、死亡した。
			移動式 クレーン	
3月 12～13時	作業者 70歳代 12年	社会福祉 施設	墜落・転落	事業場内の法面（勾配43°）で除草剤を散布していたところ、何らかの原因で墜落し、死亡しているのが発見された。
			地山・岩石	
8月 10～11時	その他の職種 70歳代 20年	クリーニング 業	墜落・転落	工場の屋外に設置された排気ダクトから異音が生じたため、被災者がスレートの屋根に登り点検していたところ、当該スレート屋根を踏み抜き、約5メートル下のコンクリート床に墜落した。
			屋根・はり・ もや・けた・ 合掌	
9月 11～12時	作業者 20歳代 6年	鉄骨・鉄筋コ ンクリート造 家屋建築工事 業	墜落・転落	倉庫建設現場において、被災者が鉄骨に上り鉄骨のボルトの本締め作業を行っていたところ、天井下地材の薄板鋼板を踏み抜き、約6.4メートル下のコンクリート床に墜落した。
			作業床・ 歩み板	
はさまれ・巻き込まれ災害				
1月 13～14時	作業員 40歳代 10か月	産業廃棄物 処理業	はさまれ・ 巻き込まれ	ごみ収集車で収集作業中、回収した可燃ごみを一人で車両後部の投入口に入れていたところ、ごみを車両に回収するために連続回転している回転板に身体を巻き込まれ、死亡した。
			トラック	
2月 11～12時	作業者 60歳代 18年	土地整理 土木工事業	はさまれ・ 巻き込まれ	雨水排水溝工事現場において、不整地運搬車の荷台に積まれた強化プラスチック製の側溝をクレーン機能付き油圧ショベルで荷下ろしするため、当該不整地運搬車の後方で玉掛用具を持って待機していたところ、荷下ろしのために近づいてきたクレーン機能付き油圧ショベルと不整地運搬車の間にはさまれ、死亡した。
			整地・運 搬・積込み 用機械	
10月 8～9時	作業者 60歳代 51年	その他の 金属製品 製造業	はさまれ・ 巻き込まれ	被災者は、ワイヤーロープを製造する回転式装置に鉄線を巻き付ける作業を一人で行っていたところ、当該装置に頭部を巻き込まれて死亡した。被災者は始業前に一人で作業を行っており、出勤した同僚に発見された。
			その他の 一般動力 機械	

発生月 時間帯	職 種 年齢 経験年数	事業の種類	事故の型		災害の概要
			起因物		
激突され災害					
5月 8～9時	土工 40歳代 15年	道路建設 工事業	激突され	立木等	建設現場内の道路脇の斜面にある立木(胸高直径22センチメートル、樹高約15メートル)をチェーンソーで伐倒していたところ、伐倒していた立木が縦に裂けて跳ね上がり、被災者の頭部を直撃した。
9月 9～10時	配管工 30歳代 3か月	機械器具 設置工事業	激突され	荷姿の物	工場建設現場において、小型ボイラー(高さ2.7メートル、重量2.8トン)を据え付けるための搬入作業中、建物の段差部分を通る際に、当該ボイラーの下にハンドリフトを差し入れてボイラーを浮かせていたところ、ボイラーがバランスを崩して横転し、被災者が下敷きになった。
交通事故					
4月 19～20時	運転者 40歳代 5年	農業	交通事故	トラック	トラックを運転して荷物を運搬中、カーブを曲がり切れず、コンクリート壁に衝突し、車外に投げ出されて死亡した。
6月 13～14時	作業員 70歳代 40年	畜産業	交通事故	フォークリフト	フォークリフトのパレット上にゴムホースのドラムを載せて、町道の下り坂を走行していたところ、ブレーキが利かなくなり道路左側の斜面に衝突し、横転した。その際、運転していた被災者は道路に投げ出され、フォークリフトの下敷きになり死亡、同乗者も道路に投げ出されて負傷した。
7月 6～7時	配達員 30歳代 1年	新聞販売業	交通事故	乗用車・バス・バイク	原付バイクで片側一車線の道路を走行中、前方から走行してきた乗用車と正面衝突した。
8月 13～14時	ゴミ収集員 50歳代 5年	その他の廃棄物処理業	交通事故	トラック	同僚と二人でゴミ収集作業中、被災者は車から降りて収集場所のゴミを収集車に積み込んだ後、徒歩で次の収集場所へ移動していたところ、被災者が住宅の駐車場のチェーンにつまづいて転び、左折してきた収集車にひかれた。
12月 3～4時	配達員 30歳代 6年	新聞販売業	交通事故	乗用車・バス・バイク	新聞配達のため、片側一車線の道路をバイクで走行中、対向車線からUターンしてきたトラックと衝突し、死亡した。
12月 9～10時	その他の職種 50歳代 11年	その他の事業 —その他	交通事故	トラック	事業場から現場に向かうため、ワンボックス車で片側一車線の道路を走行中、対向車線からはみ出した大型ダンプがトラックに正面衝突した後、衝突されたトラックにワンボックス車が追突し、ワンボックス車を運転していた労働者が死亡した。

発生月 時間帯	職 種 年齢 経験年数	事業の種類	事故の型		災害の概要
			起因物		
その他					
7月 14～15時	作業者 70歳代 2年	その他の事業 —その他	崩壊・倒壊		低温倉庫内において、フレコンバッグ（1袋の重量1トン）を同僚が運転するフォークリフトを使用して移動させる作業中、被災者の背後にあった4段積みフレコンバッグが倒れ、下敷きになったもの。
			荷姿の物		
10月 9～10時	運転者 30歳代 3年	産業廃棄物処 理業	飛来・落下		事業場内で、脱着装置付きコンテナ車（大型トラック）にコンテナ（荷台）を架装するため、車体に装着されたアームのフックにコンテナを引っ掛けてトラックの車体に引き上げ架装していたところ、フックが外れてコンテナがずり落ち、後方を通りかかった被災者に激突した。
			トラック		
10月 19～20時	作業者 30歳代 8年	その他の廃棄物 処理業	有害物等との接触		下水道管の汚泥を取り除く作業を終えてマンホールから地上に出ようとしていたところ、マンホールの底（深さ約7メートル）に転落した。マンホール内からは、有毒ガスの硫化水素と一酸化炭素が検出された。
			異常環境等		

※ 死亡災害事例は速報であり、今後変更することもあります。

